

## 入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和4年4月8日

公立大学法人秋田公立美術大学  
理事長 霜 鳥 秋 則

### 1 入札に関する事項

(1) 業 務 名	秋田公立美術大学公用車賃貸借
(2) 業 務 の 概 要	仕様書を参照すること
(3) 業 務 の 場 所	秋田市新屋大川町12番3号 公立大学法人秋田公立美術大学総務課
(4) 入札参加要件	ア 秋田市に本社、支店又は営業所を有していること。 イ 過去5年以内において、仕様書にある業務と同等規模以上の業務を履行した実績があること。 ウ 納入した賃貸借物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明できること。 エ 公立大学法人秋田公立美術大学契約事務規程および入札心得を遵守できること。 オ 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 カ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生法手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。 キ 租税に滞納がないこと。 ク 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。
(5) 入札参加申込み	
受 付 期 間	令和4年4月8日(金)から令和4年4月15日(金)まで (※土曜日および日曜日を除く、午前9時から午後5時まで)
受 付 場 所	秋田市新屋大川町12番3号 秋田公立美術大学事務局総務課
(6) 指名(非指名)通知	令和4年4月18日(月)にFAXで通知
(7) 入 札	

日 時	令和4年4月22日（金）午前9時30分（予定）
場 所	秋田市新屋大川町12番3号 秋田公立美術大学 大会議室
入札保証金	免除
(8) 契 約 日	令和4年4月28日（木）（予定）

## 2 入札参加申込みおよび指名に関する事項

### (1) 入札参加申込みについて

① 本入札に参加を希望する方は、令和4年4月15日（金）までに、次の書類（以下「申込書等」といいます。）を提出してください。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

イ 業務実績調書（様式2）

ウ アフターサービス・メンテナンス体制（様式3）

エ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（申込日前3カ月以内に発行されたもの）（写し可）

オ 納税証明書（写し可）

(ア) 消費税（税務署で発行する「その他・未納税額のない証明用」）

(イ) 秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は、個人市民税）

(ウ) 秋田市に納めた固定資産税

※ (ア)(イ)(ウ)は直近営業年度の最新のもの。

課税されていない場合や固定資産を有していない場合はその証明書を提出してください。

カ 暴力団排除に関する誓約書（様式4）

② ①の(ア)(イ)(ウ)(カ)の様式は、本学のホームページから入手してください。

<http://www.akibi.ac.jp/news/>

③ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付しません。

④ その他の様式

入札書（様式5）、委任状（様式6）、入札辞退届（様式7）

### (2) 指名および非指名通知について

① 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知します。

② 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。

③ 指名通知および非指名通知は、FAXで行います。

### (3) 入札について

① 公立大学法人秋田公立美術大学契約事務規程および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

② 入札書には、賃貸借期間となる60か月分の合計金額を記載してください。

- ③ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税にかかる課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- ④ 予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- ⑤ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行います。  
なお、予定価格を超える金額の入札は無効とします。
- ⑥ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは辞退できません。
- ⑦ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。

### 3 契約に関する事項

- (1) 公立大学法人秋田公立美術大学と納入業者間で契約を締結します。
- (2) 賃貸借期間は、賃貸借開始の日から5年間（60か月）とします。ただし、予算の範囲内で当該契約を変更することがあります。
- (3) 契約締結後から賃貸借開始までは、本仕様書の賃貸借物品の準備期間とします。
- (4) 賃貸借期間は、令和4年9月1日から令和9年8月31日までとします。ただし、半導体部品等の製造が世界的に遅れている状況であるため、賃貸借開始日までに納車が間に合わない場合は、本学と協議し賃貸借開始日を決定することとします。また、曜日の関係で納車登録等が困難な場合は、契約時に協議のうえ期間を決定します。

### 4 その他

- (1) 質問事項がある場合は、令和4年4月13日（水）までに、FAXで回答先を明らかにして(4)に送付すること。回答は、令和4年4月14日（木）までに入札参加申込者すべてにFAXで回答します。
- (2) 入札参加申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。
- (3) 提出された申込書等は、返却しません。
- (4) 申込書等の提出に関する問い合わせ先  
秋田公立美術大学事務局総務課  
電 話 018-888-8100  
FAX 018-888-8101  
E-mail soumu@akibi.ac.jp